



編集・発行 邑楽町役場企画課  
〒370-0692(住所記入不要)  
■ 0276-88-5511(代表)  
■ 0276-47-5007(企画課直通)  
□ 0276-89-0136  
<https://www.town.ora.gunma.jp>  
koho@svan.town.ora.gunma.jp

# 始まる！2つの町独自給付金

物価高騰により経済的に影響を受けているが、国の給付金の対象にならない低所得世帯と、進学・就職などの人生の転換期を迎える世代のいる世帯に給付金を支給します。

## 国の給付金の対象にならない低所得世帯給付金

### 住民税均等割のみ課税世帯緊急生活支援給付金

#### ▶対象世帯(①～④のすべて当てはまる世帯)

①国の「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援対策給付金」(5万円)の対象ではない世帯

②令和4年12月1日から申請日時点まで、町に住民登録がある世帯

③令和4年度住民税均等割のみ課税の世帯

(世帯全員が均等割のみ課税の世帯、または、均等割のみ課税の人と非課税の人での世帯)

④世帯全員が、住民税課税世帯の扶養になっていない世帯

▶支給金額 1世帯につき3万円

▶申請期限 令和5年2月28日(火)

▶申請方法 対象と思われる世帯には、12月中に書類を発送しています。届いた申請書と必要書類を揃えて役場財政課に申請してください。また、対象世帯で書類が届かない人については役場財政課へご連絡ください。

【問合先】役場財政課 ☎0276-47-5004



## 進学・就職などの子どもがいる養育者給付金

### 物価高騰対策子ども応援給付金

#### ▶支給対象者 令和4年12月1日時点で町に住民登録のある①～④のいずれかの子どもの養育者など

①年長世代 ②小学6年生世代 ③中学3年生世代 ④高校3年生世代

▶支給金額 1人につき2万円

▶申請期限 令和5年2月28日(火)

▶申請方法 支給対象者には、令和5年1月初旬に書類を発送します。支給対象者で1月中旬までに書類が届かない人については、町教育委員会学校教育課へご連絡ください。

#### ●児童手当を町から受給している①、②、③の養育者は申請不要

(児童手当登録口座に給付金が振り込まれる予定です)

#### ●児童手当を町から受給していない①、②、③の養育者と④の養育者などは申請が必要

(申請書と必要書類を揃えて町教育委員会学校教育課に申請してください)

【問合先】町教育委員会学校教育課 ☎0276-47-5041

まちの風景

小休止  
(多々良沼公園)



Photo 原田八重子(記録ボランティア)

ひとりごと From editors

▶コロナ禍を迎えた三度目のお正月。今年は行動制限なし。せっかくだから出かける人、自宅周辺でゆったりする人、それぞれだと思いますが、皆さんいかがお過ごしですか。ちなみに私は後者です。▶12月は発表会の取材に行ってきました(本紙18ページ)。日頃の練習の成果をとびきりの笑顔で披露。もしかしたらコロナの影響で満足に練習ができなかつかもしれません。それでも一生懸命な子どもたちに癒されつつも、負けないように何事にも頑張ろうとささやかな決意をしました。▶来年はとうとう4度目の年男。それに見合う人間になるよう、今年はうさぎのようにしっかりと地面を蹴り、大きく跳躍できる年にします。……新年が明けたばかりなのに来年の話もしてしまいました。鬼に笑われてしまうかも。来月は鬼退治します。(小室)



(スマートフォン・PC)



(携帯電話)